



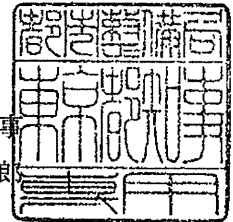
23都市政広第418号

平成23年11月24日

国土交通省 関東地方整備局長

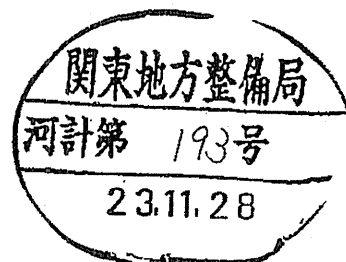
下保 修 様

東京都知事
石原 慎太郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付、国関整企画第217号、国関整河計第90号で意見聴取（協議）のあった標記について、別紙のとおり回答いたします。



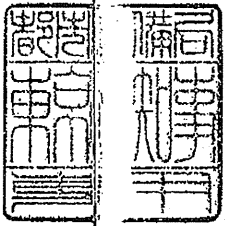
(再評価)

【ダム事業】

<東京都>

事業名	東京都知事の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、1都5県が再三主張してきたことであり、当然の結果と認識している。1都5県は、ダム本体の完成を前提に、これまで負担金の支払いに応じており、これを踏まえ、下記の通り強く要求する。 記 1. 国土交通大臣は、自らの職責において、直ちに、ダム本体工事着手の決断をすること。そのうえで、今年度可能な措置を速やかに実施し、ダム本体工事に着手すること。 2. 本体工事の中止以降の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためのあらゆる努力を行い、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。そのために、平成24年度予算においては、必要な事業費を確保すること。 3. 本体工事の中断や遅延に伴い要した人件費などの費用は、検証を言い出した国が全額支払うこと。 4. 更なるコスト縮減に努め、基本計画どおり総事業費4,600億円の中で工事を完成させること。 5. 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。

關係區意見



23足都企収第1617号

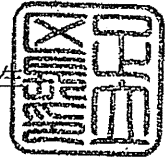
平成23年11月22日

東京都知事

石原 慎太郎 様

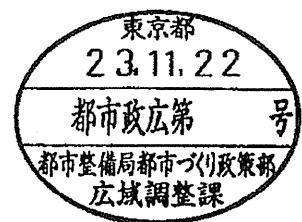
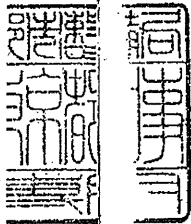
足立区長

近藤 弥 生



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について（回答）

平成23年11月21日付、23都市政広第414号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答する。



(再評価)

<足立区>

【ダム事業】

事業名	足立区長の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、これまでも主張してきたことであり、当然の結果と認識している。ダム本体の早期完成と治水対策の向上に向け、下記のとおり強く要求する。 記 1. 直ちに、ダム本体工事着手の決断をすることが、国土交通大臣の責務である。そのうえで、今年度から速やかにダム本体工事に着手するとともに、平成24年度以降に必要な事業費の予算措置を講ずること。 2. ダム本体工事の中止以降の遅れを取り戻すための予算を集中投資するとともに、工期短縮のための努力を行い、当初の予定どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。 3. 足立区を含めた「江東デルタ地帯」の治水安全度の向上のためには、上・中流域における治水対策が不可欠である。従来の想定を超えた豪雨に備え、ハッ場ダムを含めた治水対策工事の完成に向け、努力すること。

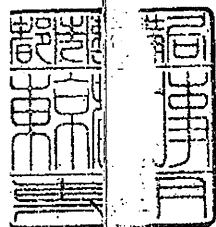


23葛都調第410号

平成23年11月22日

東京都知事

石原 慎太郎 様



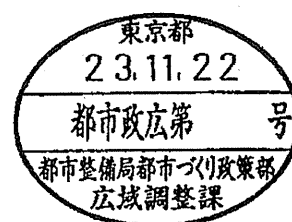
葛飾区長

青木 克徳



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付、23都市政広第414号で協議のあった標記の件については、別紙のとおり回答いたします。



(回答様式)

(再評価)

<葛飾区>

【ダム事業】

事業名	葛飾区長の意見
ハツ場ダム建設事業	・本区は、江戸川や荒川などの河川に囲まれ、満潮時には区内の約70%が海面下となる水害のリスクが高い地域であり、ハツ場ダムは、利根川全体の治水のためなくてはならない重要な施設であると認識している。 ・今回のダム建設事業を継続するという方針は、極めて妥当であり、国は一刻も早くダム本体工事着手の決断をすること。 ・ダム本体工事に当たっては、この2年間の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためあらゆる努力を行い、早期に完成させること。

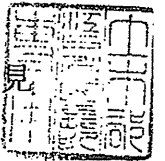


土計送第238号

平成23年11月24日

東京都知事 石原 慎太郎 殿

江戸川区長 多田 正見



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）について
（回答）

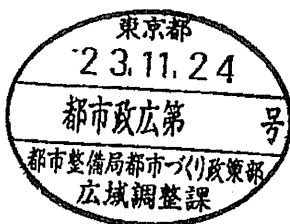
平成23年11月21日付、23都市政広第414号にて協議のあった標記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

1 回答 別添のとおり

連絡先

江戸川区土木部計画課調整係



(再評価)

《江戸川区》

【ダム事業】

事業名	江戸川区長の意見
 ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を「継続」するという報告書（原案）案については当然の結果である。江戸川最下流部のゼロメートル地帯である江戸川区は、ハッ場ダムの早期完成はもとより、スーパー堤防などの堤防強化を含めた治水対策の推進を下記のとおり強く要望する。 記 1. 江戸川区は、ハッ場ダム計画の契機となったカスリーン台風などで壊滅的な被害を繰り返し受けてきた地域である。そのため、ハッ場ダム建設により治水安全度が高まることに大きな期待をしており、基本計画のとおり平成27年度までにダム完成を望むものである。 2. ハッ場ダム建設事業は、半世紀にわたる事業の積み重ねやダム建設予定地域住民の耐えがたい苦勞の蓄積がある。さらに、総事業費の約8割の巨費をすでに投じている状況であり、万が一ダム建設が中止された場合、長年の努力やこれまでの事業費が無に帰することになる。 公共事業は、長期間にわたる住民の努力や関係者の取り組みの到達点として実施しうるものである。事業実施に至る経緯や投じてきた費用をどう生かすかが政治であり、治水であり、公共事業の本質であることを踏まえ、国土交通大臣は速やかにハッ場ダム建設事業を「継続」する対応方針を決定すべきである。 3. ハッ場ダム整備で利根川水系の治水が完了したことにはならず、下流部低地帯の堤防強化などの課題は残っている。治水は国家の大計であり、政権交代により安易に方針を変更した後に検証を行うなどの軽々しいものではなく、安全のためには何百年かかっても完遂すべきである。二百数十万人が暮らす江東デルタ地帯や人口・資産が集積している首都圏、さらには利根川水系全体の治水安全度を着実に向上させることが喫緊の課題である。よって、政府ないし国土交通省は、終始一貫した方針をもって治水対策に取り組むべきである。